

海外展開の担い手となる人材を育成するため、海外での社員の現地研修に要する経費の80%※を支援します！ (上限額:30万円/人) ※中堅企業においては50%

グローバル企業人材育成支援事業費補助金のご案内

対象企業

- ①富山県内に主たる事業所を有する中小企業
- ②富山県内に主たる事業所を有し、直近の年度の売上高が500億円以下の中堅企業

※①②ともに、下記の対象業種に該当することが必要です。

〔繊維工業、木材・木製品製造業（家具を除く）、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報サービス業、技術サービス業〕

事業内容等

- 事業内容 社員の海外現地研修を通じてグローバル人材の育成を図る企業を支援

※海外現地研修とは、現地でのOJT（業務の中で行われる指導等）とOFF-JT（業務外での研修）との組み合わせ、または、OFF-JTのみを実施するものです。

OJTの例	OFF-JTの例
・現地法人での業務 ・現地取引先の訪問 など	・現地での語学研修 ・ホームステイ研修 ・研修機関が実施する現地研修 など

※対象となる社員は、研修を実施する国で1か月以上の赴任経験がない方とします。

※対象となる社員は、概ね40歳以下としますが、適任者がいないなど企業の事情を考慮します。（要相談）

※研修期間は、概ね7日以上としますが、研修効果が見込まれれば7日未満でも可とします。（要相談）

- 対象経費 海外研修に必要な国内旅費（交通費・宿泊費）及び渡航費・現地滞在費（宿泊費、アパート等賃借料、寮費）のほか、研修機関が実施する研修に参加する場合にはこの参加費も対象とします。ただし、研修期間中の飲食費は除きます。

- 対象期間 補助の決定を受けた日～平成29年3月31日

※平成28年4月1日以降に実施した研修は、必要な要件を充たせば、遡って補助対象にすることができます。（要相談）

- 補助率 ① 中小企業：補助対象経費の80%

- ② 中堅企業：補助対象経費の50%

- 補助限度額 研修を受講する社員1人あたり30万円

対象予定者数 30人程度（1企業あたり2人まで）

応募締切 (公財) 富山県新世紀産業機構 ホームページでご確認下さい。
<http://www.tonio.or.jp/josei/global-jinzai/>

お問合せ先

(公財)富山県新世紀産業機構 産学官連携推進センター グローバル企業人材育成支援事業担当
〒930-0866 富山市高田529 電話 076-444-5608 FAX 076-444-5630
<http://www.tonio.or.jp/josei/global-jinzai/>

〔本事業は、公益財団法人富山県新世紀産業機構が富山県の委託を受けて実施するものであり、県内企業における海外ビジネスの担い手となる人材の育成を支援することで、富山県のものづくり産業の振興と雇用拡大をめざすものです。〕